

令和6年

調査の流れ

調査は、



という流れで実施されます。

調査員の身分と守秘義務

調査員は、市町村長の推薦に基づいて、都道府県知事が任命する「非常勤の地方公務員」です。調査員には、その身分を証明するための「**調査員証**」が交付されます。また、調査員には守秘義務が課されるため、これに反した場合の罰則も定められています。



この調査の結果は国や地方自治体の重要な政策に使われます

- 介護保険料の算定基準の検討
 - 生活保護の扶助額基準の検討
 - 地域における労働者生計費の検討
 - 所得格差、資産格差の現状把握
 - 高齢者の金融資産保有状況の把握
- (2019年「全国家計構造調査」の利用状況から)



全国家計構造調査 調査員募集



実施目的 特に重要な国の統計調査です

「全国家計構造調査」は、家計における消費や所得、資産などの実態を総合的に把握するため、総務省統計局が「統計法」に基づく「基幹統計調査」として実施します。



調査員の役割 調査員の力が必要です

調査を正確に実施するためには、調査員の力が欠かせません。あなたも調査員として、私たちと一緒に仕事をしてみませんか。



募集資格 ご応募をお待ちしています

申込みできる方は原則20歳以上の方です

- ※ 自営・学生・主婦・ご高齢の方など、幅広い方に調査員の仕事をいただいています。
- ※ 調査員に任命された場合、非常勤の地方公務員（都道府県）という立場で仕事をさせていただきます。



〈連絡先〉 足寄町役場総務課企画財政室企画調整担当
TEL：0156-28-3851

